

第6期 福岡市男女共同参画審議会

ワーク・ライフ・バランス・女性の活躍促進部会（第5回）議事録

1. 開催日時 平成28年7月19日（火）14：00～16：00
2. 場 所 福岡市役所 1504会議室（15階）
3. 出席者 （出席委員 6名）
久留委員、甲斐委員、岡崎委員、藤委員、中村委員、鈴木委員
（欠席委員 なし）
（福岡市 4名）
市民局事業推進課長、女性活躍推進課長、男女共同参画課長
こども未来局総務企画課長
4. 傍聴人 1人
5. 議 題 （1）重点評価項目の審議・評価
6. 議事概要 （○…委員 △…事務局 □…事業実施担当課）

【議題1 重点評価項目の審議・評価について】

①担当課ヒアリング（こども未来局総務企画課）

○ 前回の部会での質問項目である「企業は“い～な”ふくおか・子ども週間“に登録するとどうなるか、これまでの市の取組や現状」について、説明をお願いします。

□ 子ども政策を総合的に進めていくため、平成17年度にこども未来局の組織ができた。子どもや子育てに優しい社会を推進するため、一般公募により、「“い～な”ふくおか・子ども週間」という名称が決定し、平成19年度より取組を開始した。ホームページを立ち上げ、13項目の取組内容から賛同内容を企業に選択してもらっている。賛同された企業は、ホームページで公表している。

「“い～な”ふくおか・子ども週間」の運動の趣旨は、あくまで企業の自主的な取組

みが進むよう、気運醸成することである。また、子ども参観日も行っている。

賛同企業に対し、子ども・子育てに参加するよう周知を図るとともに、子ども参観日の実施企業の取り組みなどを市のホームページで広報している。また、市営地下鉄で毎月1～7日の通勤時間帯に、週間の趣旨を周知するための放送をしており、今年5月からは一般公募した標語も放送している。子ども参観日は平均して30企業・団体が参加し、市役所でも100人以上の子どもの参加があっている。子どもや子育てに関するメルマガも定期的に配信している。

- 具体的にはどの項目の賛同が多いのか。
- 統計は取っていないが、「1 定時退社を促す」や「5 子どもの職場見学・職場体験」、また「4 授業参観などの学校行事、保育所・幼稚園行事などへの参加の奨励」と「地域の取り組みに参加」などが多い。
- 「“い～な” ふくおか・子ども週間」の賛同数が計画の指標となっているため、もっとワーク・ライフ・バランスの項目があるといいと思う。
- 賛同企業数が伸びていない。実施している担当部局として、賛同企業が伸びない原因は何だと思うか。
- 少しずつは増加しているが、大幅には増えていない。チラシに写真を入れたり、ホームページ更新やメルマガ配信数を増やしたり、周知には力を入れている。
- 現在賛同している973社のうち、個人・地域・企業の割合を把握しているか。
- 企業・団体という形でしか、現在は登録いただいていない。
- 企業に向けて賛同をお願いするのに、広報を市民にしているのはミスマッチではないのか。また、この取り組みが企業にとって、魅力があるのかどうか明らかになっていない。賛同団体のメリットを強調できると良いのでは。
- 登録すると社会貢献優良企業優遇制度の認定企業となるためのポイント加算ができるというメリットはある。

- 経済団体等への呼びかけを定期的に行っているか。
- 機会があれば、チラシを置かせてもらうなどしている。
- ワーク・ライフ・バランスの考え方自体が、価値があることだ、こういうことをやる企業は価値があるものだ、ということをアピールしなければ、実際に定時退社や参観等の実施につながらないのではないか。
個々の人はワーク・ライフ・バランスを希望していても雰囲気醸成してもらわなければ、難しいと思う。市役所ではどうか。
- △ 定時退社や年休取得に取り組んでいる。年休は年間16日の取得を目標に掲げている。
- 市も、「隗より始めよ」で、「“い～な” ふくおか・子ども週間」の取組と連動しているのか。
- 市の中でも、毎月1～7日までのうち、1日は定期退社をするよう促している。
- 社会貢献優良企業に認定されるとどうなるのか。
- △ 社会貢献優良企業に認定されるためには、障がい者雇用、環境、次世代育成・男女共同参画などの分野ごとに、様々な要件があり、認定されると入札参加の機会が増えるほか、総合評価でプラスの得点が得られるなどのメリットがある。
- 次世代育成・男女共同参画支援事業の社会貢献優良企業については認定企業が100社に届かないのは、認定を受けようとする企業が少ないのか、要件が厳しいからなのか。
- △ 前提条件として、市の「競争入札有資格者名簿」への登録が必要であり、地場企業であることが必須要件である。また、社会貢献優良企業に認定されるためには様々な要件を満たすことも必要である。
- そうなると認定を受けるのが難しい企業には、「“い～な” ふくおか・子ども週間」の登録に聞く耳を持ってもらえない。賛同すればこんな優遇を受けられる、というような工夫が必要ではないのか。

△ 入札の優遇がもともとメインの事業ではなく、社会で子育てをする風土を広めていきたいと思いますという取り組みである。

○ 毎回、部会でこのことが議論になる。ワーク・ライフ・バランスの推進の指標としても直接的ではない。子育てに対して、賛同する企業を増やしていくとともに、男女共同参画課と連携してワーク・ライフ・バランスも進めていただきたい。そもそも、賛同してもインセンティブがないから、企業数が増えない。ワーク・ライフ・バランスと連動した形でできないのかと思う。

○ 雰囲気醸成が大事である。ホームページでアピールするのは分かるが、子ども新聞のようなものを作成して、企業内で配布するのはどうか。賛同している企業や賛同内容をアピールする新聞とし、「ワーク・ライフ・バランスだより」のようなものを広報に活用してはどうか。

△ 登録企業には、メールマガジンを送付し、よい事例をできるだけ発信している。このようなことに取り組むことによってこんなに会社が良くなった、ということをどんどん発信していくこともひとつのインセンティブになると考えている。

○ 労働関係の担当部署が実施している就職説明会などのように、賛同している企業のみ面接会を実施してはどうか。ワーク・ライフ・バランスや子ども・子育て関連に力を入れている企業が集まっているようなものを福岡県はやっていると思う。

○ 学生は就活する際、そういった取組をしている企業を受けに行っているようだ。

○ 働き方、ブラック企業、ブラックバイトなどが問題になっており、頑張っている企業であるというアピールができるといい。

○ 内定がいくつか出た時に、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みをしているところに就職したいと思う学生が多い。

□ 実施可能かどうかについて検討する必要がある。

○ 平成28年3月に実施した「一般事業主行動計画策定セミナー」のアンケート結果につ

いて説明を求める。

△ アンケートを91社に送付し、27社から回答があった。策定セミナーは3月に開催したので、計画策定が義務化されている301人以上の企業は、アンケートの結果では、すべて計画を策定済みであった。計画の策定が努力義務である300人以下の企業のうち、策定していない理由については、「努力義務だから」「そもそも女性社員がいない、もしくは少ないので」が多かった。

<審議会意見及び評価について>

△ 当部会でいただいた意見をもとに事務局で作成した案をお配りしている。

(意見案をもとに審議)

△ 子育て支援の充実について、事務局の自己評価は達成度「B」、今後の方向性「充実」としている。

○ 審議会評価について、達成度「B」、今後の方向性「充実」でよろしいか。

(異議なし)

②子育て支援の充実について

○ 次に、前回の部会で出た保育所待機児童数について、「未入所児童の実態や未入所の理由、今後の対応や見通し」、「保育士不足の実態、市の取り組みの状況、及び今後の対応や見通し」、「保育士数、保育の質が保たれているかの現状」などについて尋ねる。

△ まず、「保育所未入所児童を減らすための対応について」だが、待機児童解消を目指し、保育ニーズを的確に踏まえ、保育所等の整備を進めていく。また「保育所未入所児童への支援等があるか、またその予定はあるかについて」は、各区の子育て支援課に「福岡市子育て支援コンシェルジュ」を配置し、保護者向けに教育・保育サービスの情報提供・助言を行うのにあわせて、入所保留となっている世帯へのきめ細かなア

フターフォローを行い、円滑な保育サービス利用支援に努めている。

保育士不足の実態と解消に向けた取組については、今年6月末現在で105の保育所から300名の求人が出されている。「福岡市保育士・保育所支援センター」を設置し、就労したい保育士と求人のある保育所のマッチングを行っている。すでに保育所に勤務している保育士からの相談も受けている。また、人材確保事業として、保育士自身の子どもを保育所に預ける際の保育料の貸付や、新たに保育士になるために必要な資格取得等に必要な費用の貸付を行っている。

保育所の質の確保については、保育内容・給食・衛生面・専門知識や技術について各園で研修を実施している。年間で200回程度行っている。

留守家庭子ども会については、スペースの問題について質問があったが、高学年へ対象を拡大するにあたって必要に応じて大規模な改修を行った。基準に則ったスペースは確保できている。夏休み等で一時的にニーズが高まる際は、学校の協力を得ながら、教室を借りるなどしてスペースを確保している。子ども達の声については、把握していない。

○ 今年6月末現在で、保育士の求人が300人あるが、定数に対して保育士が不足している状態なのか。

△ 確認する。

○ 貸付は今年からか。「福岡市保育士・保育所支援センター」はいつからあるのか。

△ 貸付は今年から。「福岡市保育士・保育所支援センター」は25年度に開設している。

○ 人材確保事業は社会福祉法人がしているのか。

△ 市が行っている。

○ 貸付事業や保育士・保育所支援センター事業などの取組に着手しているのだから、今後も推進していただきたいと審議会意見に入れてはどうか。

○ 貸付は国の補助があるのか。

△ 国の補助を受けて、福岡市が行っている事業である。

<審議会意見及び評価について>

(意見案をもとに審議)

△ 子育て支援の充実について、事務局の自己評価は達成度「B」、今後の方向性「充実」としている。

○ 審議会評価について、達成度「B」、今後の方向性「充実」でよろしいか。

(異議なし)

③働く女性について

(意見案をもとに審議)

△ 子育て支援の充実について、事務局の自己評価は達成度「B」、今後の方向性「充実」としている。

○ 審議会評価について、達成度「B」、今後の方向性「充実」でよろしいか。

(異議なし)